

# どうなる？生活保護！

平成26年7月から改正生活保護法が施行されます。  
就労自立促進の目玉として「就労自立給付金」を創設する一方で、不正受給対策や福祉事務所の調査権限拡大、扶養義務者に関する規定の新設等、より複雑になりそうです。

今回のセミナーでは、生活保護に詳しい**司法書士**が改正情報を中心に、障害者を支援するPSWや支援者の方々に改正情報を中心に実務に役立つ研修セミナーとなっています。

- 生活保護のしくみ
- 「就労自立給付金」って何？
- 主な改正点
- 生活保護申請における注意点
- 事例紹介
- 質疑応答



講師：千葉司法書士会副会長  
司法書士：伊見真希氏

○日時・場所 **※研修は同じ内容となります。**ご都合の良い日をどちらか選んでお申込みください

第1回目 平成26年06月28日(土) 13:30～16:00  
第2回目 平成26年07月05日(土) 13:30～16:00

千葉市中央区栄町36-10 YS千葉中央ビル4階 会議室  
(千葉駅東口より徒歩5分 1Fにファミリーマートのあるビルです)

○参加費  
2,000円 (当日現金にてお支払いください)  
※当法人会員は1,000円となります

○定員  
30名  
(定員になり次第、締め切りとさせていただきます)

○お申し込み方法

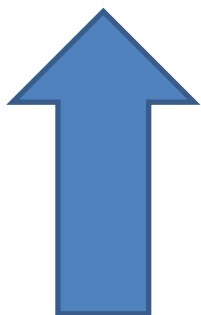
裏面の申込書にご記入の上、FAX(043-301-2312)  
または

メール(minsapo-chiba@mbr.nifty.com)でお申込みください。



NPO法人みんなでサポートちば

事務局住所  
〒260-0016  
千葉市中央区栄町36-10 YS千葉中央ビル8階  
岩崎社会保険労務士事務所内  
TEL043-301-2311 FAX043-301-2312



# FAX送付先 043-301-2312

(岩崎社会保険労務士事務所)

※送信案内文は不要です

- 平成26年6月28日(土)・平成26年7月5日(土)
- 「どうなる？生活保護！」セミナー

氏名	
事業所名	
職種等	
電話番号	
F A X	
メー ル	
参加希望日	<input type="checkbox"/> 6月28日(土)・ <input type="checkbox"/> 7月5日(土) ※どちらかにチェックをお入れください

受付日	事務局担当者印